

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 70,714 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 694,370 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	老人保護事業	59,537	0	0	14,859	7,502	37,176
	障害者自立支援給付事業	147,310	110,482	0	0	6,184	30,644
	障害者地域生活支援事業	4,939	2,344	0	0	436	2,159
	障害児通所給付費等事業	1,328	981	0	0	58	289
	すこやか育児手当事業	3,660	0	0	0	615	3,045
	児童保育委託事業	107,461	69,037	0	0	6,452	31,972
	放課後児童健全育成事業	8,360	4,270	0	0	687	3,403
	小計	332,595	187,114	0	14,859	21,934	108,688
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	50,751	22,390	0	0	4,762	23,599
	後期高齢者医療費	79,411	0	0	0	13,335	66,076
	後期高齢者医療特別会計繰出金	27,613	20,114	0	0	1,259	6,240
	介護保険特別会計繰出金	100,374	0	0	0	16,855	83,519
	小計	258,149	42,504	0	0	36,211	179,434
保健衛生	福祉医療給付事業	41,006	17,214	0	2	3,995	19,795
	予防接種事業	20,045	388	0		3,301	16,356
	健康診査事業	10,069	241	0	2,643	1,207	5,978
	母子保健指導事業	6,339	193	0	0	1,032	5,114
	医療推進事業	26,167	0	8,100	0	3,034	15,033
	小計	103,626	18,036	8,100	2,645	12,569	62,276
合計		694,370	247,654	8,100	17,504	70,714	350,398

※本資料は、「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月17日閣議決定)により、増収となる地方消費税交付金の使途を明確にするために作成したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されております。